

内閣府官房長官

2013年11月12日

菅 義偉 殿

要望団体名

内部障害者・内臓疾患者の暮らしについて考える
特定非営利活動法人ハート・プラスの会

代表理事 白井 伸夜

内部障害者施策の充実とマークの行政主導による普及の要望書

内部障害とは、身体障害に属し、心臓機能、腎臓機能、ぼうこう・直腸機能、呼吸器機能、小腸機能、HIVによる免疫機能、肝臓機能の7種類の障害をさします。内臓疾患者とは五臓六腑に重大な影響を与えながら、外見的に五体満足に見受けられるものです。外見上その障害が目に見えないため、抱える問題が具体的に伝わりにくい状態にあります。内部障害者だけでもその総数は身体障害者の三分の一を占め、障害人口は今後も増加傾向にありますが、認知度は非常に低いのが現状です。

日々苦境に瀕しながら日常生活をおくる障害者へ、幅広い救済策を講じて頂くとともに、下記の内容を障害者プランに盛り込み、なお一層充実を要望いたします。

記

1. 内部障害・内臓疾患者は、現在の医学で治療が不可能な場合でも、社会的理解と環境整備を行うことで体を労り辛さを緩和することができ、医学の進歩により救われる可能性があります。日常生活で周囲の理解を必要としている、目に見えない障害者の福祉理解の第一歩として「ハート・プラス」マークの行政による普及とともに、可視的な障害者主体の福祉政策を変えることを望みます。福祉関係者にも医学の知識の浸透を行い、海外ですでに認可されている薬や治療に使用される医療器具を迅速に認めてください。
2. 「ハート・プラス」マークを公共交通機関や内部障害者・内臓疾患者が利用する公共スペースへ表示してください。
また車椅子の駐車スペースとは別に、公共機関の出入り口付近に普通幅の内部障害者・内臓疾患者専用スペースの確保を求めます。
3. 個人が持つ「ハート・プラス」マークを内部障害者の障害者手帳番号を明記するなど誰もが納得できる方法で交付し、そして、手帳を交付されていない重篤な内臓疾患者には医師の判断による交付基準を設けるなどして、内部障害者スペースに駐車できる仕組みをご検討ください。車イスマークのような氾濫をしないよう整備してください。
4. 障害者自立支援制度のヘルパー利用が内部障害者については認可が下りにくい状態です。障害者認定区分の認定は肢体等の不自由ではなく各疾患についての医学的根拠に基づいた調査を元にしてください。
5. 生活習慣病からくる腎臓病、心臓病については予防できるものもあり、予防医学の強化を要望します。

以上